

問合せ  
行政改革推進課（担当者：塚田 良）  
（内線）3-1270（直通）0565-34-6652

## Press Release

### 「新しい生活様式」を踏まえた 公共施設の利用再開について

豊田市は、愛知県が国の緊急事態宣言の対象地域から除外されたことに伴い、休館している公共施設について、「新しい生活様式」を踏まえた利用を段階的に再開していきます。

- 施設の再開日（主な施設）

施設名	再開日
美術館	令和2年5月19日（火）
中央図書館※1	
交流館	
コミュニティセンター	
市民文化会館	令和2年5月18日（月）
リサイクルステーション	
鞍ヶ池公園※2	

※1 中央図書館：5月19日（火）～5月24日（日）は予約図書を受取及び貸出図書の返却のみ

※2 鞍ヶ池公園：プレイハウスは準備が整い次第再開

- 「新しい生活様式」の定着に向けた取組

＜新型コロナウイルス感染拡大防止策＞

- 3つの密の防止、マスクの着用等基本的な衛生対策を徹底します。
- 施設ごとに、利用方法や人数を制限する等の運用を行います。
- 万が一、感染者が確認されたときに備え、一部の施設において、利用者に利用者名簿への記入（氏名、住所）をお願いしていきます。
- 5月中は、市内在住・在勤・在学の方に限定した利用とします。

- 屋内・屋外運動施設の対応

- 体育館、武道場、野球場等は、人の密集や接触を避けることが難しいため、再開の準備が整うまでの間、引き続き休館します。ただし、会議室等を運動以外の目的で利用する場合は、感染拡大防止の措置をした上で利用を再開します。

- その他

- 各施設の詳しい情報は、添付資料をご確認ください。

以上（添付資料：有 写真データ：無）